

令和7年度

湖南省行政改革懇談会 議事録

第1回会議

(令和7年6月 24 日開催)

湖南省総務部財政課

出席者

懇談会委員	会長	新川 達郎	
	副会長	田中 正志	
	委員	伊藤 真昭	
	委員	奥村 伸一	
	委員	加納 大樹	
	委員	小嶋 美朗	
	委員	小谷 真理	Web 参加
	委員	小林 義幸	
	委員	高橋 久夫	
	委員	谷口 繁弥	
	委員	黄瀬 瞬	
	委員	永田 清	
	委員	原田 徹	欠席
	委員	壬生 裕子	
事務局	市長	松浦 加代子	
	総務部長	坂田 晃浩	
	総務部次長	園田 孝志	
	総務部財政課 課長	北村 洋志	
	総務部財政課 課長補佐	西岡 隆宏	
	総務部財政課 主査	石本 絢一	

傍聴者なし

議事録

開会 午前 10 時

市長挨拶

委嘱状交付(委員代表に交付)

懇談会委員および事務局の自己紹介【各自挨拶】

湖南省行政改革懇談会の運営について(資料2、3に基づき説明)

会議成立の報告【出席委員数/委員数:13/14】

会長選出【新川委員】

会長(挨拶)

よろしくお願いいたします。先ほどもご紹介いただいたように長い間湖南省の行政改革に関わらせていただいています。行財政改革は日々着実に進めていくしかないということもございます。湖南省はこの 10 年あまりの間様々な変化を被ってまいりました。先々に向けて、不透明な未来に向けてどういう風に行政・財政の基盤を整えていくのか、難しい舵取りをここまでしていただいていると思います。まちづくりの基礎になる行財政の改革をしっかり進めていけたらと思います。

特に高齢化・人口減少等により様々な市民サービスそのものを一方では縮小ということも念頭に置きながらより充実したサービスをどう提示していくのか、あるいはその品質をどのように改善していくのか、市民の皆様の手もいただきながら進めていく必要があると思います。行財政のこれからのあり方を改めて皆様と考え、そして湖南省の行政基盤を整えていく活動をご一緒にできればと思っております。本当に大変な任務ではございますが、皆様と一緒に充実した議論をしていくことでより良い方向を見つけ出していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長選出【田中委員】

諮問(市長から会長へ諮問)

	湖南省行政改革懇談会の会議の公開について(事務局から説明) 傍聴者は0名
	議題 (10 時 30 分～)
事務局	1) これまでの行政改革の取り組みと第五次湖南省行政改革大綱の策定について(資料4、5-1、5-2に基づき説明)
委員	経過の内容とは違いますが、提案をしたいので説明します。懇談会という名称に納得いかないのが変更していただくことを提案します。「行政改革」という名前を「行財政改革」という「財政」を含むように変更すべきかと考えます。「湖南省行財政改革推進委員会」といった名称はいかがでしょうか。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。名称については条例・規則において定められているところです。今すぐ変更というのは難しいですが検討をさせていただきますと思います。
会長	行政改革の中に財政面についての意味合いがしっかりと入っているという認識で問題ないですね。
事務局	はい、問題ありません。
委員	第4次行政改革大綱のボリュームが42ページあり、他市と比べても非常に多いです。もう少し市民の方に手に取って読んでいただきやすくするためシンプルに読みやすいものにして内容を精査いただければと思います。
会長	市民の方にできる限り手にとっていただき、わかりやすいものを心がけていきたいと思います、行財政改革として充実した内容にしていきたいと考えております。具体的な内容は今後検討したいと思います。
事務局	資料6について追加説明
会長	今回を含めて懇談会が4回あるいは増える可能性もあるということでご協力をお願いしたいと思います。新しい総合計画の策定も進められており、併せて新しい行革も進めていかなければならないので大変ですが各委員頑張って策定を進めていきたいと思います。

※その他意見なし

事務局

2) 第五次湖南省行政改革大綱の概要について(資料7に基づき説明)

委員

湖南省は外国人労働者が県下で一番率が高いという状態になっていて、人口減少・少子高齢化・担い手不足の状況から助けていただくことになると思います。サービスをどうしていくのか、一般市民との融和、そういったところも含めてテーマにしていく必要があると考えます

事務局

湖南省にとって外国人の方に担っていただいている部分がたくさんあることは感じております。そういった中で湖南省の行政サービスの質について考えていく必要があり、計画にも反映できればと考えます。

会長

多文化共生社会が当然のようにやってくるという前提のもと、行政サービスをどう変えていくか、逆にまた、様々なルーツをお持ちの方々が湖南省でどういう風に力を合わせてより良いまちを作り上げていくのか、新たな計画の中でも組み込んでいくことができればと思います。今後の検討ということでよろしく願いいたします。

委員

財政に重点を置くということで先ほど意見を述べさせていただきましたが、資料の中にも硬直した財政だと資料に書かれています。財政の問題にもっとピントを合わせて細かい分野で対策を講じるべきだと思います。新庁舎整備の問題も120億円規模ですが、この会議で話題にならないのはおかしいと思います。歳入が減少していく中で、20年か25年程度で借金を払っていくのはとんでもないことだと思います。見直しが必要であり、この会議の中で持ち上げていただければと思いますし、何のための行政改革の懇談会かわからないと思います。市民の方も納得いかないと思います。少し過激な発言にはなりましたが、硬直化した財政をいかに立て直すかが大事かと思います。1億円、3億円の行政改革の効果が出たといっても庁舎の規模からしたら大した問題ではないと思います。新庁舎の問題は全体に影響することだと思います。

会長

財政運営という観点でご指摘をいただきました。庁舎建設によって今後大きな財政負担が生じる、それを踏まえて健全な行財政運営をしていくた

めにどうしていくのかご意見をいただきました。健全な行政経営は第一のテーマですが、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局

新庁舎については少しずつ具体化されており、それに伴う財源の協議も行われています。過去からの行政改革大綱で人件費や物件費、補助金などの様々な歳出の見直し、ふるさと納税など歳入についての取り組みを行ってきました。歳入歳出に対する両方の改革・取組を行っているところです。この取組を継続しつつ新庁舎整備に対応できるような計画にしていきたいと考えております。

委員

事務の効率化という政策、民間等の連携促進の施策を挙げたいと思いますが、銀行としましても会計課の方とやりとりをしています。紙の文化が根強く残っており、大量の書面でのやりとりがあります。毎日会計課の職員の方が来られており、こちらも1人専属の職員を割いている状況です。人的なりソースもかかっているところですので、ぜひ連携をしながら今後事務の効率化に向けて進めていければと考えております。

委員

自治体の行財政改革にあたって他の自治体でも様々に取り組まれているかと思います。参考になるような先進事例もあれば教えていただき、ご紹介いただければと思います。そうすることで私たちの視野も広がるかと思います。

会長

私たちが議論していくうえで非常に大事ですので、ぜひ事務局の方で参考となるような事例をいくつか選んでいただいて各委員へ情報提供していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員

公共施設総合管理計画の着実な実行とありますが、特に教育施設のところで、私が在職中において教育部の方によく言っていました。学校の統廃合の計画も作ってほしいと再三伝えていました。少子高齢化で児童数もかなり減っています。私が在職中に菩提寺小学校には1200人おり、分離して菩提寺北小学校ができましたが、今では分離前のもともとあった菩提寺小学校は300人程度しか児童がいらないようです。岩根小学校も今200人程度の児童数で施設が過大なものとなっています。甲西中学校も同じような状況で、見直しが必要だをお願いをしていましたが、聞き入れられなくそのままになってしまっていました。統廃合は必要なものだと考えています。教育施設の統廃合の計画も作っていただかないとますます子どもの数が減

ってしまい、当然財政への影響も出てきます。守山市は湖南省より人口が3万人多いですが、学校施設の数小学校の数は湖南省と同じです。その辺も考慮していないといけないと思いますし、市民からの反対もあると思いますが、そういった部分も大事なことかと思えます。もともと湖南省には4つの小学校しかなかったですが、今では9校あります。しかし、今はもとの4つの学校のときより生徒の数は少なくなっています。その状況も踏まえて今後行革大綱を含めた検討をしていくべきかと思えます。進め方として着実な実行とありますが、あるところで聞いた話で施設の廃止の説明会の場において「廃止は決まったことだと」説明を受けたと聞いたこともあります。廃止するにしても手順等もう少し丁寧に進めるべきだと思います。大綱とは関係ない部分ですが、丁寧に実施してもらいたいと思います。

会長

懇談会においても改めて議論していく必要があると思います。施設については市民皆様の日常の暮らしに関わってくるので、丁寧に、ただし着実に進める必要があるというのが課題であると思います。原則論としては行革大綱の中でも少し考えていきたいと思えますので様々なご意見踏まえて検討していきたいと思えます。学校施設の今後あるいは公共施設の統廃合に関わるような進捗について現時点で事務局から何かありましたらまたお伝えいただければと思います

事務局

意見なし

委員

資料5-1 第四次行政改革大綱の実施計画の3～6ページのデータがあいまいだと思います。ここには令和7年に至っているにも関わらず歳入や歳出が予算や計画の表示になっています。令和7年度は計画でいいかと思いますが、他は実績で作成してもらいたいと思えます。この表は予算なので改革を行うとどうなるかを次回の会議までに見直しを行ってもらいたいと思えます。

会長

この資料は令和3年7月に作ったものなので予算や計画値になっています。第五次の実施計画では実績値が入ったものが提示され、また次の計画値が記入されるかと思えます。

事務局

第四次行政改革大綱とともに令和3年7月に作成した当時の実施計画を参考資料としてつけています。また次回以降どこかのタイミングで新しいものを付けさせていただく予定をしています。

委員	行財政改革を進めるにあたってマイナンバーカードの活用が考えられますが、湖南省での交付率はどれくらいでしょうか。
事務局	80%代です。
委員	これからどんどん活用されていくものだと思っています。
会長	マイナンバーカードのトラブルも聞きますが、様々な公的な認証の仕組みがマイナンバーカードを中心に動き始めておりますので、重要な手掛かりとして市民サービスの改善・向上に役立てていくといった視点でこの懇談会でも色々な可能性を考えていきたいと思います。市役所に来なくてもマイナンバーを通じて色んな手続きがオンラインでできるというのが理想の姿だと考えますが、制約もありますのでどう克服していくのか行革の範囲として皆様と協力して考えていければと思います。
委員	財政の資料のバージョンアップ、更新していただければと思いますし、できるだけ早い段階で四次の振り返りも市としてどのようにお考えか意見をいただければこの会議でも議論しやすくなるかと思います。様式としては第四次の大綱の5ページから 14 ページくらいにあるものをできるだけ早く見ることができるようになりたいと思います。
会長	第四次のまとめや評価はどういう作業を考えておられるでしょうか。
事務局	最終年度の途中ではありますが、これまでの経緯を含めて細かい資料は提示できるようにしておきます。
	※その他意見なし
事務局	3)その他 次回(第2回)の懇談会の開催日程について ※次回日程を 8 月 6 日(水)午後2時に訂正します ※メールアドレスをご教示いただいた方は今後資料をメールにて送付します。
会長	その他何か一言あればご意見をお願いします。

委員	私たち企業側もたくさん考えられることがあるかと思いますので、次回会議までに事務局に提案できることがあれば事前に直接お伝えさせていただいてよろしいでしょうか。
事務局	連絡いただければと思います。
会長	積極的に提案いただければと思います。
副会長(挨拶)	様々なご意見を賜りまして非常に重要な話題が挙がっていたと思います。今日出た意見をまた議論していただくと思いますが、事務局の皆様におかれましてもこれをどう落とし込んでいくか大変かと思いますがどうぞよろしくお願いいたします。引き続き委員の皆様もよろしくお願いいたします。
	閉会 午前 11 時 25 分